

万が一のときの保障を備えながら、 将来に向けた資産形成ができる2つの保険

「生きる」を創る。



ご契約後からの安心の死亡保障はもちろん
将来のための資金にも備えたい方に
おすすめ

未来の自分が決める保険



30歳で契約し、60歳で解約した場合

累計払込保険料	解約払戻金額 ^(※1)	戻り率
3,684,600円	4,065,890円	110.3%

(※1)60歳の契約応当日当日の解約払戻金額です。60歳の契約応当日前日までに解約した場合、解約払戻金額は表示額より少なくなります。

【ご契約例】

契約者・被保険者：30歳男性

- 保険金額：500万円
- 保険料払込期間：60歳払済
- 保険期間：終身
- 保障移行可能年齢：60歳
- 月払保険料(個別/団体取扱)：10,235円

【保険料払込期間中】

死亡保険金・高度障害保険金は保険金額

【保険料払込期間満了後】

死亡保険金・高度障害保険金は保険金額

※「死亡保障コース」を選択した場合の保障額も同様です。

0歳～満65歳

加入時のみ健康状態に関する告知が必要です。
将来コースを選択する際は告知は不要です。

- 死亡保障
- 高度障害保障

- 介護年金コース
- 医療保障コース
- 年金コース

そのまま継続する場合は、
「死亡保障コース」
となります。

解約した場合のお受取り^(※3)

期間ごとの保障額
万が一の際の

年契約^(※5)
年齢

告知の有無

主契約の保障内容

変更できる将来コース^(※7)

介護保障・死亡保障を備えつつ
資産形成効果を重視したい方に
おすすめ

資産形成と保障のハイブリッド



30歳で契約し、60歳で解約した場合

累計払込保険料	解約払戻金額 ^(※2)	戻り率
3,218,400円	3,863,415円	120.0%

(※2)60歳の契約応当日当日の解約払戻金額です。60歳の契約応当日前日までに解約した場合、解約払戻金額は表示額より少なくなります。

【ご契約例】

契約者・被保険者：30歳男性

- 基本保険金額：500万円
- 保険料払込期間：60歳払済
- 保険期間：終身
- 保障移行可能年齢：60歳
- 月払保険料(個別/団体取扱)：8,940円

【保険料払込期間中】

介護保険金^(※4)・死亡保険金は既払込保険料相当額
(災害死亡保険金は既払込保険料相当額×1.1)

【保険料払込期間満了後】

介護保険金^(※4)・死亡保険金は基本保険金額

※「介護・死亡同額保障コース」を選択した場合の保障額も同様です。

満18歳～満65歳

加入時も将来コースを選択する際も告知は不要です。^(※6)

- 介護保障
- 死亡保障

- 介護重点保障コース
- 死亡保障コース
- 医療保障コース
- 確定年金コース
- 終身年金コース

そのまま継続する場合は、
「介護・死亡同額保障コース」
となります。

(※3)解約払戻金をお受取りいただいた場合、その後の保障はありません。(※4)介護保険金は、公的介護保険制度にもとづく要介護2以上の状態に該当していると認定されたときにお支払いします。(※5)お申込みいただく保険料払込期間などにより、契約年齢は異なります。(※6)今までに公的介護保険制度にもとづく要支援・要介護の認定を受けたことがある場合、または、申請中の場合はお申込みいただけません(加入後に同様の状態に該当した場合は、介護重点保障コースへの変更はできません)。(※7)コース変更時における保障額が所定の金額を下回る場合などには、ご希望のコースへの変更を取り扱えない場合があります。

詳しくは裏面でご確認ください。▶▶

ご契約後からの安心の死亡保障はもちろん、 将来のための資金としても準備できる死亡保険

ご契約例



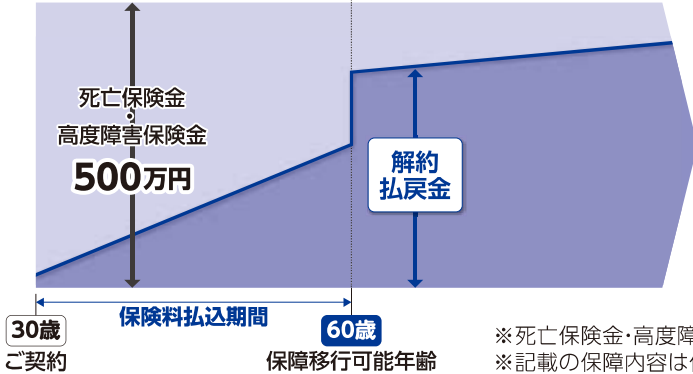
契約者・被保険者
男性 30歳

保険金額
月払保険料
(個別/団体取扱)

500万円
10,235円

- 保険期間：終身
- 保険料払込期間：60歳払済
- 保障移行可能年齢：60歳

イメージ図



累計払込保険料と解約払戻金額の推移

累計払込保険料:3,684,600円(10,235円×12か月×30年)

	累計払込保険料	解約払戻金額	戻り率
60歳(*1)	3,684,600円	4,065,890円	110.3%
65歳(*2)		4,220,695円	114.5%
70歳(*2)		4,370,945円	118.6%

● 戻り率=解約払戻金額÷累計払込保険料×100

※死亡保険金・高度障害保険金は、いずれか1回のお支払いとなります。
※記載の保障内容は保障移行可能年齢後「死亡保障コース」を継続した場合のご契約の例です。



介護や死亡時の保障を備えながら、 将来のための資金としても準備できる積立型保険

ご契約例



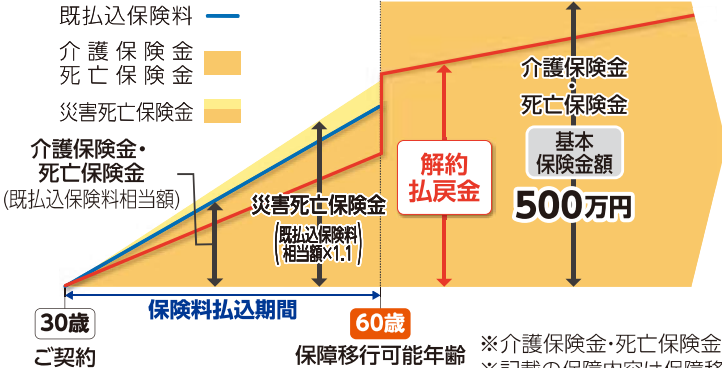
契約者・被保険者
男性 30歳

基本保険金額
月払保険料
(個別/団体取扱)

500万円
8,940円

- 保険期間：終身
- 保険料払込期間：60歳払済
- 保障移行可能年齢：60歳

イメージ図



累計払込保険料と解約払戻金額の推移

累計払込保険料:3,218,400円(8,940円×12か月×30年)

	累計払込保険料	解約払戻金額	戻り率
60歳(*1)	3,218,400円	3,863,415円	120.0%
65歳(*2)		4,057,320円	126.0%
70歳(*2)		4,252,010円	132.1%

● 戻り率=解約払戻金額÷累計払込保険料×100

※介護保険金・死亡保険金・災害死亡保険金は、いずれか1回のお支払いとなります。
※記載の保障内容は保障移行可能年齢後「介護・死亡同額保障コース」を継続した場合のご契約の例です。

(*1) 契約応当日当日の解約払戻金額です。契約応当日前日までに解約した場合、解約払戻金額は表示額より少なくなります。

(*2) 契約応当日前日の解約払戻金額を表示しています。

※記載の保障内容(解約払戻金額・戻り率等)は、ご契約時の年齢・保険金額・保険料払込期間・保障移行可能年齢および性別等により異なります。ご契約内容やご契約の経過年数などによっては、保険金額や解約払戻金額が累計払込保険料を下回る場合がありますのでご注意ください。短期間で解約した場合、解約払戻金はないかあってもごくわずかです。 ※保険料払込期間中にご契約を解約した場合の解約払戻金額は、アフラックの規定により計算した解約払戻金の70%(既払込保険料に対する割合ではありません)に設定しています。なお、保険料払込期間中に解約した場合は、保険料払込期間満了日の翌日以降に解約した場合より解約払戻金額・戻り率が低くなります。 ※記載している保障内容および保険料などは2024年6月2日現在のものです。

◎詳しくは、「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

お問い合わせ、お申込みは

<募集代理店> (アフラックは代理店制度を採用しています)

株式会社トータル保険サービス

〒104-0031
東京都中央区京橋2-2-1京橋エドグラン23階
個人コンサルティング部 団体営業支援室
フリーダイヤル 0120-307-024
(平日9:00~16:00)



説明希望・資料請求などはこちらから
<https://forms.office.com/r/3uiRqM464M>

◀◀◀ **こちらをクリック**

<引受保険会社>



〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
URL <https://www.aflac.co.jp/>

契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について
コールセンター 0120-5555-95
月曜日~金曜日 9:00~18:00 土曜日 9:00~17:00
※祝日・年末年始を除きます。